

◆第12回 球磨川流域治水協議会
議事録

日 時：令和8年6月4日（木）14：00～16：00

場 所：熊本県庁 地下大会議室

出席者： 国 熊本地方気象台 小湊台長、荒武水害対策気象官
九州農政局 緒方局長、古田洪水調節機能強化対策官
九州森林管理局 眞城局長、中島治山課長
九州地方整備局 垣下局長、石田河川部長、飯島八代河川国道事務所長、
栗原川辺川ダム砂防事務所長
県 木村知事、亀崎副知事、柴田理事、奥山土木部長、鳥井危機管理監、
田村土木技術審議監、西田総括審議員、野間森林局長、野入農村振興局長
流域市町村長 小野八代市長、松岡人吉市長、松本芦北副町長、森本錦町長、
北口あさぎり町長、石井多良木町長、長谷湯前町長、中嶽水上村長、
吉松相良村長、木下五木村長、内山山江村長、大岩球磨村長
司会 九州地方整備局河川部 中元河川調査官

司会)

それでは定刻になりましたので、只今より第12回球磨川流域治水協議会を始めさせていただきます。

本日、司会進行を担当いたします九州地方整備局河川部の中元と申します。よろしくお願いいたします。会場の皆様におかれましては、円滑な議事の運営に御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

出席者の紹介につきましては、出席者名簿並びに配席図にて代えさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただければというふうに思っております。

なお、八代市長様におかれましては、少し遅れていらっしゃるということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、知事並びに整備局長のほうより御挨拶を申し上げたいと思います。

まず、木村知事のほうからよろしくお願いいたします。

熊本県 知事)

皆様、こんにちは。県知事の木村でございます。今日はちょっとまた天気も悪くなってきた中にお集まりいただきまして、ありがとうございます。続いて着座で失礼させていただきます。

まずもって、今日はお忙しい中に、九州地方整備局から垣下局長、また九州農政局から緒方局長、そして九州森林管理局から眞城局長、そして熊本地方気象台の小湊台長に、そしてまた流域の市町村長様も本当に勢ぞろいいただきまして、第12回球磨川流域治水協議会が開催されますことを心より感謝申し上げますし、お集まりいただきましてありがとうございます。

今日お集まりの皆様方におかれましては、令和2年7月豪雨からの一日も早い復旧復興、そして球磨川流域の安心安全の確保、そしてその地域の振興、そして治水防災対策に全力でお力添えいただきますことに重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。本日はその流域治水プロジェクトの進捗状況について、この場で皆様と確認をしたいと思っております。

私は、令和2年7月豪雨災害を受けて、霞が関から副知事で戻って参りました。この令和2年7月豪雨災害で被災した球磨川流域の発展のためには、この「緑の流域治水」を強力に推進して、安全安心な地域を一日も早く実現することが不可欠と考えております。その中でも治水効果が大きい、新たな流水型ダムを整備につきましては、国交省において様々な技術的な検討をしていただきまして、今年4月に国において、本体着工工事の着手に向けた必要な予算が確保され、発注の見通しも公表をいただきました。来年度、令和9年度の本体工事に向けて着実に前進しており、一日も早い県民の安心安全の実現のため、引き続き確実な事業の推進をお願いしたいと思っております。

しかしながら、新たな流水型ダムについては、依然として様々な御意見があることは皆様よく御承知のとおりだと思います。また、川辺川におけるダムについてのこの長い歴史的な経緯、これもしっかりと踏まえていかなければいけません。そうした中で、この技術の粋を尽くしております新たな流水型ダムを含む「緑の流域治水」の考え方、取組、そしてその目標とするところについては、やはり様々な機会を捉えて、国、県、そして流域市町村にもお願いして、情報発信をしっかりと続けていきたいと考えておりますので、これからも皆様の取組について、何とぞよろしくお願いしたいと思っております。

また県でも、河川の対策、山の対策、田んぼダムの取組、そうした様々な取組に加えて、早期避難を促すソフト対策にも取り組んでおります。今年もまた、先日の台風ではありませんが、出水期がやって参りました。今日、梅雨入りです。後ほどまた台長のほうからお話をいただけたと思いますけれども、やはりこういう出水期に向けて、いま一度、流域市町村、そしてまた全ての県民の早期避難に向けた安心安全のソフト対策、県としてもしっかりと実施して参りたいと思っております。

そしてさらに今年度から、この新たな流水型ダム事業の経済効果を、ダムにより大きな影響を受ける五木村、相良村はもちろんのこと、球磨川流域全体へ効果的かつ広域的に、そして確実に波及していくために、国、県、市町村などが連携した新たな仕組みづくりの検討をスタートしたいと思っております。この点につきましては今週、金子国土交通大臣にも要望させていただき、大臣からも進めていくという熱いお答えをいただいたところでございます。ダム事業の経済効果をしっかりと地元に最大化していくこと、そしてまた持続可能な流域形成の実現を目指して、取組をしっかりと進めて参りたいと思っておりますので、皆様方と一致団結して、ここも頑張っていきたいと思っております。

「緑の流域治水」を計画的に推進していくためには、関係機関の皆様との情報共有やしっかりとした連携が不可欠でございます。どうか本日はそうした議論が深まりますようにこの場を生かさせていただきたいと思っております。本日もよろしくお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。

続きまして、垣下局長、よろしくお願いいたします。

九地整 局長)

只今御紹介いただきました九州地方整備局長、垣下でございます。

本日は、木村知事並びに流域の首長の皆様方、そしてこの協議会を構成する皆様方の御出席をいただきまして、こうして第12回の協議会を開催することができましたこと、御礼申し上げます。誠に今日はありがとうございます。

多分ウェブでご覧になっている方もいらっしゃると思います。以後、座って御挨拶を申し上げたいと思います。失礼します。

まず、本日の協議会に当たりまして、各機関の皆様方、いろいろ資料の準備など、開催に向けての御準備をいただきましたこと、まず御礼申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

この協議会、もう言うまでもなく、球磨川のあらゆる関係者が一緒になって、「緑の流域治水」、これを計画的、そして強力に推進していくということのために、情報共有、検討ということを行うものでございますけれども、各機関の皆様方におかれましては、それぞれのお立場、状況、様々な御知見等、これまでも様々な取組を進めていただいているところでございます。球磨川流域が早期に安全が確保されるよう、一丸となって皆様方に取り組んでいただいていることに、まずは心より敬意を表したいと思います。誠にありがとうございます。

私ども地方整備局では、主に河川の整備という側面から取組を進めているところでございますが、これまでに約270万 m^3 の河道掘削を実施するとともに、31か所で輪中堤の整備、宅地かさ上げ、そして3か所で遊水地の工事に着手をするなど、要となる治水対策、こちらにつきまして、地域の皆様方と連携させていただきながら、また、御理解をしっかりと頂戴しながら進めてきているところでございます。今年度は、人吉市の大柿地区での遊水地の工事に着手する予定としているところでございます。

また、川辺川の流水型ダムにつきましては、先ほど知事のほうからも御紹介がありましたように、来年度、令和9年度からのダムの本体基礎の掘削工事、こちらの着手に向けて、入札、契約などの必要な手続を進めて参りますとともに、これまでも非常に歴史的に様々な経緯の中で、様々な御苦勞、苦渋の決断等していただいている五木村、相良村の地域振興、こちらに向けての取組も着実に進めて参りたいと考えております。引き続き、皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

流域治水は、皆様はこれまでの取組の中で、もう重々御理解いただいているところでございますが、河川管理者が実施する対策と、そして流域の関係する皆様方が一緒になって、流域そのものの対策であったり、あるいは復興まちづくりともしっかりと連携することによって、洪水の被害の最小化はもとより、地域の発展、まさに地域づくり、これを進めていくものだというふうに考えているところでございます。各機関の皆様方の取組のさらなる推進、そしてこの協議会で一層の連携、情報共有が図られることをよろしくお願いいたします。

結びでございますが、本日はぜひ、この協議会でさらにもう一步「緑の流域治水」が進むことを、そして皆様方の御健勝を祈念申し上げまして、挨拶とさせていただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。

報道機関の皆様におかれましては、恐縮ですがカメラの撮影についてはここまでとさせていただきます。報道関係者の席のほうにお戻りいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、只今より議事のほうに入らせていただきます。議事に伴う資料につきましては、資料－１と資料－２ということでございます。資料－１と資料－２を通して説明をさせていただいた上で、最後に質疑応答等について御意見等々お伺いしたく思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料－１の説明を順次、各機関の皆様、順番に説明を頂戴したいと思いますので、まず最初に、国土交通省八代河川国道事務所より説明をお願いいたします。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所です。事務所長をしております飯島でございます。本日もよろしくお願いいたします。

早速でございますが、右肩資料番号－１、よろしくお願いいたします。球磨川水系流域治水対策プロジェクトの取組状況について御説明申し上げます。

１ ページ目をお願いいたします。

まずは河川区域での対策のうち、国管理区間についてでございます。

２ ページ目をお願いします。

河道掘削についてです。左側に流域図を示してございます。その下段に箱書きございますが、進捗状況でございます。令和２年７月豪雨に堆積したと推定していました土砂量であります約１２５万m³の掘削については、令和４年１月までに全て完了したところでございます。さらに令和８年５月末までに約１４６万m³を掘削し、全体の進捗としては約３０％というところでございます。

３ ページ目、よろしくお願いいたします。

河道掘削の実施に当たりましては、アユ漁への配慮でありますとか、施工時期をちょっと考慮するなどしっかりさせていただきまして、左側の写真のとおり、舟下りやカヌー等の河川利用者の意見を踏まえながら実施させていただいているところでございます。

４ ページ目、よろしくお願いいたします。

輪中堤と宅地かさ上げの進捗状況です。熊本県八代市や芦北町、球磨村と連携しながら、令和３年３月以降、計３７４回にもわたる事業説明会を開催して進めて参りました。進捗状況でございますが、令和８年５月末時点で、八代市、芦北町、球磨村の全３１か所で工事に着手いたしまして、うち１０か所で完了したというところでございます。また、熊本県さんではございますが、４つ目のポツのとおりでありまして、県さんで施工されております宅地かさ上げ工事、全５か所のうち１か所で工事が完了したというところでござ

います。

5 ページ目、お願いいたします。

引堤と遊水地事業の進捗状況です。冒頭、局長からも話がありましたとおりでございますが、昨年9月に中神地区において工事に着手しまして、引き続き大柿地区についても今年度着手するように進めてございます。遊水地事業におきましては、先祖代々から続く貴重な土地を提供いただきまして進めた事業でございます。所有者の方々に対しましては、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございます。その他の地区に関しましても、地域とのコミュニケーションを重視させていただきまして、御意見を丁寧に伺いながら検討を進めさせていただければと思っております。

6 ページ目、お願いいたします。

引堤・遊水地事業のうち、球磨村の渡地区における取組でございます。球磨村におきましては、令和7年度に賑わいまちづくり拠点施設整備事業という形で、拠点となる施設整備を検討されていることから、国としましても、村さんをはじめとする関係機関と協力しながら、引き続き引堤事業を進めて参りたいと思っております。

7 ページ目、お願いいたします。

遊水地の利活用の観点でございます。関係機関が連携し、流域一体となった利活用を検討中でございます。令和7年の2月には、今後の検討に向けて、遊水地利活用の先進地であります静岡県の麻機遊水地の視察を実施して参りました。引き続き関係者と連携しまして、地域の御意見を踏まえながら、必要な設計、整備等々を進めて参りたいと思っております。

8 ページ目、お願いいたします。

次、かわまちづくりでございます。令和6年8月に変更登録しました人吉市のかわまちづくり計画におきましては、人吉市復興まちづくり計画と連携し、地域資源の保全、継承、地域振興など、河川の安全性を確保するとともに、河川利用者の増加及び安全性、利便性の向上を目指した水辺整備を引き続き進めて参ります。

9 ページ目、お願いいたします。

八代市区間のかわまちづくりでございます。新萩原橋周辺の地区におきまして、引き続き魅力ある水辺空間の整備を進めて参ります。写真中段には遙拝八の字広場を載せてございます。キャンプやイベントなどの利用がとても盛んな状況でございます。また、下段の坂本地区におきましても、実行委員会で川下り体験や意見交換を行いまして、八代市さんと連携し、引き続き整備を進めて参りたいと考えているところでございます。

川辺川ダム砂防事務所長)

続きまして、川辺川ダム砂防事務所の栗原より流水型ダムについて御説明いたします。よろしくお願いいたします。

まず10ページに、事業全体に係る工程について整理してございます。

ダム本体工事等のスケジュールについては次のページで御説明いたしますが、その他の環境保全措置や生活再建工事、斜面安定対策、発電補償につきましても、関係者と調整しながら進めているところでございます。

11ページをご覧ください。

こちらはダム本体工事のスケジュールについてでございます。令和9年度にダム本体基礎掘削工事に着手し、令和12年度から堤体の打設、令和17年度に試験湛水を予定してございます。令和9年度には川辺川の水を仮排水トンネルへ転流する必要がございますので、今年度、仮排水路トンネル内の河床環境の整備や魚道の設置を行います。こちらは後ほど別途御説明いたします。また、令和9年度のダム本体基礎掘削工事着手に向けた一連の準備として、今年度中にダム本体工事の契約を行い、測量等に入る予定でございます。

12ページをご覧ください。

事業認定の手続についてでございます。土地収用法に基づく事業認定は、事業認定庁が申請事業が土地を収用するに値する公益性を有することを認定するものでして、その手続の一環として昨年の9月に公聴会が開催されました。なお、事業認定の告示を受けた後も収用手続は保留し、引き続き任意による用地取得に努めてまいり予定でございます。

13ページをご覧ください。

令和7年11月には、球磨川漁業協同組合と漁業補償契約を締結いたしました。こちらは、契約締結時の様子になります。堀川組合長と九州地方整備局長の垣下にて調印を行いまして、熊本県の亀崎副知事にも立会人として御参加いただきました。

14ページをご覧ください。

ダム本体施工の準備についてでございます。令和9年度からのダム本体基礎掘削工事に向けて必要な左岸河床部の工事用道路の工事が昨年度末に契約に至りましたので、今年度は次年度に向け、こちらの工事用道路の整備を進めて参ります。

15ページをご覧ください。

仮排水路トンネル内部の整備についてでございます。ダム本体工事に伴う転流期間中でも、アユをはじめとした川辺川に生息する魚が遡上できるよう、また、仮排水路トンネルの底面の磨耗対策の観点からも、仮排水路トンネル内の流速を抑制する対策として、トンネル内に断続的に栈粗度と呼ばれる工作物を配置することとしてございます。栈粗度を設置することによって、栈粗度の間の区間の流速が低減し、石や礫も堆積しやすくなります。

16ページをご覧ください。

こちらは仮排水路トンネルの呑口部の魚道の検討についてでございます。こちらのイメージ図にありますとおり、川辺川の水位変動に対応可能で、かつ遡上部や休息場などの多様な環境が創出できるハーフコーン型の魚道を整備することとしており、先ほどの栈粗度とともにダム本体工事に先立ち、転流が始まる前までに整備を終える予定でございます。

17ページをご覧ください。

こちらは、五木村における付替村道の整備についてでございます。令和6年11月から付替村道の未整備区間についても継続して工事を実施しているところでございますが、現在、逆瀬川1号橋の架橋に向け、上部工の工事についても準備を進めています。

18ページをご覧ください。

現在、五木村において、地域振興策としての新たな平場の整備を順次進めております。写真の①に当たる村道間平場については、令和8年2月に施工が完了し、現在はその隣の区画、旧五木東小学校前の平場について、地盤改良等を行いつつ、造成工事を実施しています。

19ページをご覧ください。

続いて、相良村における地域振興の取組です。工事用車両が通行する村道において、昨年度から舗装や樹木の伐採等を進めております。こちらは一例となりますが、令和7年度には村道清流川辺川線、いわゆるフルーティールードにおける損傷が顕著な区間のうち、相良大橋よりも人吉市側の区間の延長約1kmの舗装修繕を実施いたしました。

20ページをご覧ください。

環境影響評価レポートを継承し、更なる環境影響の最小化や環境再生・創出に向け、川辺川の流水型ダムに係る環境保全対策アドバイザリー会議を令和7年3月に設置いたしまして、昨年度6月と2月の2回、会議を開催しております。今後も継続的に年に2回程度開催していきたいと考えておりますけれども、対策の中身そのものと同じぐらい、それらが進められていく過程・経緯を地域の関係者の皆様にお示ししていくことが重要であると考えてございますので、引き続き本会議を通じて情報発信をして参ります。

以上となります。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県球磨川流域復興局の田村と申します。着座にて御説明させていただきます。

21ページをお願いいたします。

新たな流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組みについてです。昨年12月には、事業の進捗状況及びスケジュール、環境保全措置の具体的な取組、森林の整備・保全など、流水型ダム建設事業の方向性について、構成員の皆様と確認し、その内容については、新聞広告を実施し、広く周知をしております。引き続き、流域住民の皆様と事業の方向性や進捗を確認するとともに、流水型ダムに関する情報の県民の皆様への周知を図って参ります。

以上です。

熊本県 総括審議員)

熊本県土木部、総括審議員の西田でございます。

22ページをお願いいたします。

ここからは河川区域での対策のうち県管理区間について御説明をさせていただきます。

23ページをお願いいたします。

利水ダム等6ダムにおける事前放流の実施につきましては、既存ダムの洪水調節機能を強化するために、令和2年度の出水期から事前放流の取組を実施しております。引き続き、洪水調節機能の強化や予測精度向上等に向けまして、関係機関の皆様と連携を強化して参ります。

次、24ページをお願いいたします。

堆積土砂の掘削状況につきましては、令和7年度は約4万 m^3 、令和2年度以降の累計で約158万 m^3 を撤去しております。また、水上村にあります市房ダムにおきましても、令和7年度に約19万 m^3 、令和2年度以降の累計としまして約108万 m^3 の土砂を撤去しております。引き続き地元の御要望を伺いながら、河川の流下能力の維持や、ダムの洪水調節容量の確保を図って参ります。

次、25ページをお願いいたします。

河川改修等の進捗状況につきましては、人吉市を流れる御溝川におきましては、二次放水路のさらなる効率的な運用に向け、出水期までに操作の自動化・遠隔化の工事を完了したところでございます。また、あさぎり町を流れております田頭川におきましては、これまで堤防嵩上げ工事や護岸工事を進めてきておりまして、令和8年度中に工事が完了する予定でございます。

次、26ページをお願いいたします。

多自然川づくりの進捗状況についてでございます。芦北町を流れます吉尾川では、休耕田を活用しました河道内貯留機能を有する治水対策と新たな河川環境の創出を図るため、令和7年度は学識者や地元住民とのワークショップを開催しまして、意見を模型に反映しながら、整備内容につきまして検討を行いました。令和8年度はワークショップでの意見を踏まえまして詳細設計を実施しまして、工事に着手する予定でございます。

次に、あさぎり町を流れております井口川におきましては、洪水を一時貯留してゆっくり流すため、遊水機能を有する土地の確保・保全を推進しております。令和7年度は、学識者や地元住民との利活用等に関する1回目のワークショップを開催しました。今年度は引き続きワークショップで検討を行うとともに、周囲堤工事を進めて参ります。

次、27ページをお願いいたします。

五木村を流れます川辺川におきましては、宮園地区で令和7年度に堤防整備のための用地測量に着手しました。令和8年度は用地取得を進めるとともに、出水期後に工事に着手する予定でございます。

また、梶原川では、川辺川との合流部の竹の川地区におきまして、令和7年度にパラペット工事が完了しました。令和8年度は宅地かさ上げを実施する予定でありまして、右下の写真にありますとおり、先週末の5月31日に着工式を執り行いました。今後、解体作業を行いつつ、出水期後に宅地かさ上げ工事を着手する予定でございます。

28ページをお願いいたします。

相良村を流れる川辺川におきまして、前田・境田地区におきましては、令和8年度も引き続き用地交渉を進め、築堤工事に着手する予定でございます。平川地区におきましては、令和8年度は引き続き護岸工事を実施して参ります。廻地区におきましては、自然環境の特性・魅力・課題の理解を深めるため、川辺川アカデミアの一環として、令和7年10月に国、県、村で合同現地調査を実施しました。令和8年度は、相良村が整備する交流拠点施設と連携しまして、親水護岸の整備を推進して参ります。

以上でございます。

川辺川ダム砂防事務所長)

ここからは、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、集水域での対策でございます。まずは、川辺川ダム砂防事務所より説明いたします。

30ページをお願いいたします。

川辺川流域における国直轄の砂防事業に関しまして、左下に現在の事業の実施状況をまとめております。令和7年度には2箇所の砂防堰堤が完成し、令和8年度は、八代市泉町、五木村、相良村において、6箇所の砂防施設の事業進捗を図るとともに、梶原川において

流木捕捉施設の整備を行います。

31 ページをご覧ください。

川辺川の支川、五木小川において4年がかりで整備を進めて参りました小川第2砂防堰堤が昨年度末に完成したことから、4月20日に完成見学会を開催いたしました。木下村長の他、村議会の皆様、地区の住民の皆様にお集まりいただき、完成した堰堤を実際にご覧いただきました。

32 ページをご覧ください。

こちらは、今年度新たに着手する箇所御紹介でございます。相良村初神地区において、砂防堰堤2基と、砂防堰堤を造るために必要な工事用道路の整備を計画してございまして、令和8年度より工事用道路の整備に着手する運びとなりました。こちら住民の皆様から進捗の状況がしっかり見えるように、丁寧に進めて参りたいと思います。

以上です。

九州森林管理局 治山課長)

九州森林管理局治山課の中島でございます。

33 ページをご覧ください。

九州森林管理局における球磨川流域内の治山対策及び森林整備の取組について御説明させていただきます。

上の表でございますが、令和2年7月豪雨による緊急を要する災害復旧工事につきましては、芦北町内の民有林において、県の代行事業としまして実施した工事を含めて、全ての復旧工事を令和4年度に終えたところです。

また、令和4年度からは県と連携いたしまして、治山対策と併せて間伐などの森林整備に取り組んでおりまして、流域保全総合治山対策事業を令和8年度までの5か年事業として取り組んでいるところでございます。これまでに、湯前町、あさぎり町で合計8基の治山ダムの整備を行ったところでございます。今年度も合計4基の治山ダムの整備を予定しているところです。

下の段に移りまして、球磨川流域におけます森林整備の状況を紹介しております。左の円グラフのとおり、球磨川流域内には約3万7,000haの国有林がございまして、その6割が人工林となっております。真ん中の青色の棒グラフについてですが、球磨川流域の人工林の林齢を整理したものでございます。間伐などの森林整備が必要な森林が多くあることが、これで分かると思います。一番右の緑色の棒グラフについてですが、過去6年間の間伐の実施状況を示したものでございます。球磨川流域におきましては、年間約750haほどの間伐を実施しているところでございます。九州森林管理局といたしましては、今後とも治山対策と併せて間伐などの森林整備の推進によりまして、災害に強い森づくりに取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

熊本県 森林局長)

熊本県農林水産部森林局長の野間でございます。着座にて説明させていただきます。

34 ページをお願いします。

県による治山対策の取組でございます。下の左側の１になりますけれども、既設治山ダムの機能回復や山地崩壊箇所への復旧に取り組んでおります。次に、右側になります。右側上の２になりますが、球磨南部、五木、五家荘の３地区で、流域保全総合治山事業により、下流域の土砂等の流出抑制に取り組んでおります。その下の３でございますけれども、事前防災対策として、出水期前の山地災害危険地区のパトロールや、小学生に対する防災教育などに取り組んでおります。

３５ページをお願いします。

災害リスクを低減させる森林づくりの取組でございます。下の左側の１でございますけれども、保安林の整備により、森林の保水力向上や土砂流出防止に取り組んでおります。その下の２でございますけれども、主伐後の再生林が進むよう、林業事業者への支援など対策を強化しております。右側の３になりますが、林地保全に配慮した林業の推進に向け、令和７年度にガイドラインをアップデートするとともに、林地保全に配慮した林業を实践する事業者への支援を開始いたしました。

以上でございます。

熊本県 総括審議員)

熊本県の西田でございます。

３６ページをお願いいたします。

支川の川内川の氾濫対策では、河川区域の対策に加えまして、集水域の対策として、主な氾濫原因でございます河道への土砂・流木の流入に対し、砂防堰堤、治山ダムや山腹工、流木止めを実施することで河道埋塞の防止を図るなど、河川事業・砂防事業・治山事業が連携して流域治水を推進しております。令和７年度末までに、下の図で黄色に着色しております、河道掘削、護岸復旧、砂防堰堤２か所、治山ダム３か所、山腹工５か所が完成しております。

次、３７ページをお願いいたします。

右側の四角の枠囲みの１つ目のポツにありますとおり、緊急的な砂防堰堤の整備が必要な全７か所につきましては、既に工事が完了しているところでございます。現在、再度災害防止のための砂防堰堤の整備１０か所を行う計画を進めているところでございまして、昨年度末までに８か所で既に工事に着手しております。残る２か所につきましても、用地取得が完了し次第、順次工事に着手して参ります。

また、山江村を流れます万江川につきましては、都道府県として全国で初めてとなる土砂・洪水氾濫対策に取り組んでおり、下の写真にありますとおり、今年の２月に着工式を執り行いました。令和８年度は引き続き工事を推進するとともに、河川環境調査を実施して参ります。

以上でございます。

続きまして、３８ページをお願いいたします。

下水道等の排水施設の整備につきましては、令和４年度末までには全ての施設で本復旧工事が完了しております。現在、既存施設の改築工事として、球磨川上流浄化センターの管理棟、ポンプ棟などの耐水化を推進しております。今年度工事が完了する予定でございます。

以上でございます。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県の田村です。

39ページをお願いいたします。

雨水貯留・雨水浸透施設の整備についてです。令和7年度は県有施設において新たに、県道錦湯前線や球磨工業高校などで雨庭を整備しました。さらに、県交付金による市町村への雨庭整備に対する支援を令和5年度からメニュー化しており、令和7年度はあさぎり町において御活用いただいております。引き続き県立大学とも連携しながら、球磨川流域における雨庭のさらなる普及拡大を図って参ります。

以上でございます。

九州農政局 洪水調節機能強化対策官)

九州農政局の古田でございます。

40ページをお願いいたします。

農地・農業用施設を活用した流域の防災・減災の推進についてでございます。九州農政局といたしましては、中央イメージ図で御紹介していますとおり、都市・市街地の近傍の排水施設や、都市部の上流域にございます水田の他、農業用ダム、ため池等について、これらの農地・農業用施設が持つ洪水調節機能を有効活用いたしまして、流域治水の推進に資する施設の整備から管理に至るまでの一連の取組を、様々な事業制度で支援してございます。

41ページをお願いします。

農地・農業用施設を活用した流域の防災・減災の推進に資する事業制度を一覧に整理してございます。事業名、事業主体、国庫補助率、実施内容・支援内容等について記載しております。これらの事業制度の具体的な活用、検討に当たりましては、九州農政局までお気軽にお問合せいただければというふうに思います。

42ページをお願いいたします。

田んぼダムの取組の推進に特化した事業制度の御紹介でございます。こちらでは実施要件に合った対象となる地域等を記載しておりますので、御参考までに御紹介させていただきます。特に近年では、1ボツの対象事業の記載があります農地耕作条件改善事業を活用いただき、畦畔の築立や田んぼダム仕様の排水柵の整備を、熊本県や関係する市町村様のほうで取り組んでいただき、田んぼダムの取組面積を広げていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

熊本県 農村振興局長)

熊本県農村振興局の野入でございます。

43ページをお願いします。

農業用ダムである清願寺ダムでは、営農に支障が生じないように、町・土地改良区と協議の上、事前放流の取組を実施しております。また、幸野溝、百太郎溝では、取水ゲートを

閉めて放流ゲートを開放する事前放流の取組を実施しております。今後は、農業用ダムの水位や放流量などの情報を国や県の防災システムへ接続する、ダムの見える化の取組を推進して参ります。

44ページをお願いします。

田んぼダムの取組でございます。令和3年度から取り組んでおりますが、人吉、球磨地域において、令和7年度までの取組面積が710haとなっております。また、地域の取組を牽引する人材である田んぼダムマイスターとして、多面的機能支払活動推進組織などの433団体を認定しております。今後も、全県的な情報発信やPR活動、高校との連携事業、その他機会を捉えた研修、講演などを行い、県内全域への普及拡大を図って参ります。さらに、田んぼダムの取組の充実、強化に向けて、地元市町村や関係者による協議会等の体制構築を推進して参ります。

以上です。

あさぎり町長)

あさぎり町です。あさぎり町からは3つの事業について報告いたします。

まず、45ページを見ていただきたいと思います。球磨川の支流であります町管理河川の伊賀川におきまして、令和2年7月豪雨で床上浸水の被害をもたらした内水対策として、球磨川水系河川整備計画に基づき、八代河川国道事務所及び熊本県河川課と協議を進め、令和7年度より球磨川樋門までの延長280mの河川拡幅と嵩上げの河川改修工事に取り組んでおり、令和9年度には完成予定となっております。

次に、46ページをご覧ください。

続きまして、鍋塚放水路について、かんがい用水路である百太郎溝から、県管理河川である井口川までの約600mの排水路であり、百太郎溝の溢水による家屋への浸水被害及び農地への湛水被害を軽減するために、令和6年度から水路の拡幅工事に取り組んでおり、令和9年度には完成予定となっております。また、県営事業ではありますが、鍋塚放水路の排水箇所の井口川流域に約5haの遊水機能を有する土地の設置が決まっております。

続きまして、47ページをお開きください。

次に、あさぎり町岡原地区にある森園カントリーパーク横に一ノ木谷沈砂池を設置しました。大雨時に隣接する山から大量の土砂がかんがい用水路の幸野溝に流れ込み、その土砂により水の断面が阻害され、この地域では溢水被害が頻発に発生していましたので、この土砂をこの沈砂池で受け止めることにより、幸野溝への土砂の流入を防ぎ、溢水被害の軽減を図るものです。

以上で、あさぎり町より報告を終わります。

湯前町長)

続きまして、48ページをご覧くださいと存じます。

湯前町の取組ということで、沈砂池の整備でございます。令和2年7月豪雨災害の際に、町内を流れます町田川を通して幸野溝に大量の土砂が堆積し、水路を閉塞したところ。これまで当町としては、林業事業体や企業と共に積極的に間伐等の施業を行って参

りましたが、令和2年7月豪雨災害の際には林地が崩壊し、大量の土砂が下流域に流出したところです。そのため、現在も工事は続いておりますが、町田川の中流域に土砂を一時的に捕捉するための沈砂池を整備し、下流域への土砂流出防止を図っているところでございます。

以上でございます。

司会)

引き続きまして、49ページから、被害対象を減少させるための対策、氾濫域での対策ということで、最初は八代市様のほうから順次説明いただければと思います。

八代市長)

八代市です。遅参してすみません。

本市の取組ですが、令和3年7月に八代市坂本町復興計画を策定しました。その中でも、特に重要な取組や各地区の復興に向けた具体的な取組を示す八代市坂本町復興まちづくり計画を令和4年3月に策定をし、坂本町の創造的復興を推進して参りました。

現在の取組ですが、この間、大臣、それから局長、それから知事もお越しいただきましたが、坂本支所及びコミュニティセンター、河川防災ステーションなどが完成をし、これを拠点にしてにぎわいの創出に着手をしています。そしてまた、住まいの再建ですが、災害公営住宅が全て完成したということにもなっております。また今後、道の駅坂本の復旧をしまして、今着工したところでありますけれども、外から訪問するお客様などを迎えて、地域の復興を本格的にこれからしていこうということで、坂本の復興に向けて進んでいきたいというふうに思います。

以上です。

人吉市長)

人吉市です。

51ページをご覧ください。

人吉市復興まちづくり計画に基づき、球磨川水系流域治水プロジェクトと連動した、安心して住み続けられるまちづくりを進めています。特に甚大な被害を受けたまちなか地区につきましては、将来像と具体的なアイデアを示した「人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン」を令和7年3月に策定いたしました。このプランで描く人吉らしい風景の実現に向け、令和7年度は「HITONOWA ACTION」と銘打ったまちづくり社会実験を展開し、市民や事業者の皆様と共に様々な取組を進めて参りました。

52ページをご覧ください。

現在、国による護岸工事が進められております中川原公園におきましても、様々な社会実験を実施いたしました。地域の皆様に安全かつ親しみを持って利用していただける公園を目指し、5月中旬から11月中旬まで長期にわたり一般開放を行い、球磨焼酎オクトーバーフェストや夜のピクニックなど、民間主体による企画を昼夜を通じて開催し、多くの皆様から御意見をいただいたところです。今年度は、こうした社会実験の検証結果を踏まえ、民間事業者へのサウンディング調査等を実施しながら、具体的な実装に向けた取組を

進めて参ります。

以上です。

相良村長)

相良村です。53ページをご覧いただきたいと思います。

復興むらづくり計画に位置付け、都市防災総合推進事業を活用し、令和2年7月豪雨災害で浸水被害の大きかった5地区4か所に、復興まちづくり支援施設、避難地、避難路を整備しています。

整備の場所については、地区別懇談会において地域住民から出た意見により決定し、駐車場、トイレ、備蓄倉庫、広場などを設置し、令和7年度には十島・新村地区及び中央地区、2地区が完成し、利用を開始しました。この施設は復興まちづくり支援施設として位置付けていることから、災害時に迷わず安心して避難できるよう、平常時から地域住民の活動の場としても利用可能となっています。また、避難地につながる道幅が狭い急勾配な道路については、避難路として拡幅工事を進めているところです。

右の54ページをお願いします。

復興計画及び復興むらづくり計画に、復興を後押しする事業として川辺川魅力創造事業を位置付け、相良村最大の魅力ある地域資源として、川辺川を核とした地域活性化につながる、清流日本一19年連続の川辺川に親しむ場を整備しています。川辺川の体験を中心に、魅力ある地域資源が村全体の経済や環境へ還元され、好循環を生む場として、地域住民が気軽に立ち寄り、活動し、関係交流人口の拡大にも寄与する拠点施設として昨年度から整備工事を進めており、今年度の秋以降に一部供用開始する予定です。

55ページをお願いします。

河川整備計画に位置付けられた、国、県が整備される遊水地及び遊水機能を有する土地についても、地域住民の日常的利用をしたり、流域以外の方にも活用できる場として整備を進めています。また、持続可能な拠点運営のため、地場産業の振興と生物多様性につながる環境保全等についても、国、県、企業、大学などと連携し、実施していきます。

以上でございます。

球磨村長)

球磨村でございます。

56ページをお願いいたします。

球磨村では、球磨村復興計画の具体化に向け、被災者の生活再建、災害に強いむらづくりに向けた復旧と備えを中心に、令和4年3月に村内5地域別の復興まちづくり計画を策定し、復興を進めています。渡地区において直近の動きとして、40区画の宅地整備を行った塚ノ丸団地の供用を開始していることに加え、今後、渡小学校跡地に整備を予定しているにぎわい拠点施設、いわゆる道の駅について、有識者を交えた検討を進めているところでございます。

続いて、57ページをご覧ください。

こちらは神瀬地区において今年3月に竣工した復興まちづくり支援施設、コミュニティセンターこうのせでございます。この利用の方法といたしましては、平常時は地域の交流

の拠点施設及び、また災害時におきましては防災の拠点としての機能を兼ね備えてございます。あさって6月6日土曜日に、国・県関係者を招いた落成式を開催する予定でございます。この他、本年度も事前防災の基本である避難路等の確保・整備に取り組む他、各地域の特色に沿った復興に取り組んでまいります。

八代河川国道事務所長)

58ページをお願いいたします。

ここからは、氾濫域での対策のうちソフト対策について御説明申し上げます。

59ページをお願いいたします。

流域タイムラインの深化に関する取組についてです。下段の箱書きのうち、丸が5つありますが、この5つ目の丸でございますが、今出水期の取組といたしましては、5月14日に検討会を開催いたしまして、タイムラインの再確認に加え、令和7年8月の豪雨の振り返りを行ったところでございます。

60ページをお願いいたします。

水害リスクの周知に関してです。現況及び河川整備計画の整備段階ごとに、多段階の洪水外力による浸水想定区域図を重ね合わせることで、浸水頻度を示す水害リスクマップの作成を進めております。

61ページをお願いいたします。

令和2年7月豪雨の各地域の浸水域を示します洪水標識に関しまして、生活空間でありますまちなかに表示を進めております。左側にありますとおり、令和7年度までに人吉市と球磨村において合計61か所設置しているところでございます。

62ページをお願いいたします。

防災学習に関してでございます。現在、防災学習支援事業を行っておりますNPOの防災WESTさんと協働、連携いたしまして、小学校を中心に体験型の防災学習を開催しているところでございます。

63ページをお願いいたします。

住民に一番身近な行政機関であります、本日も御出席いただいております流域の各市町村の職員さん向けに、流水型ダム含む「緑の流域治水」の各取組を自分事として捉え、さらに理解を深めていただくことを目的に研修会を開催しております。引き続き関係機関と連携し、「緑の流域治水」の理解促進に努めて参ります。

川辺川ダム砂防事務所長)

続いて、川辺川ダム砂防事務所でございます。

64ページから67ページで、川辺川アカデミアの取組を紹介いたします。

まず、64ページでございます。

当事務所では、令和6年度から川辺川アカデミアと呼ばれる取組をスタートし、五木村、相良村、人吉市の小中学生を中心に、川辺川をフィールドとした体験学習、特別授業等を実施しています。川辺川アカデミアの各種活動を通じ、川辺川への興味関心の深まりや、防災意識の向上を図っていくことを狙いとしてございます。令和7年度には学校教育と連携し、水質調査の体験や水難体験、防災学習、森に関する体験学習などを実施すると

ともに、川辺川の流域外の皆様を対象とした取組も行われました。

65ページをお願いいたします。

これらの活動を一層効果的なものとするためには、学校教育との連携にとどまらず、流域一体での連携も重要であり、流域で活躍いただく民間事業者等と連携した取組を始めてございます。令和8年度も継続して、学校教育や民間事業者等と連携した取組を実施予定です。

66ページをご覧ください。

こちらは五木村における防災に関する展示の取組です。例年夏頃、「土砂災害から守る砂防」と題しまして、国土交通省の砂防及び防災に関する取組を紹介する企画展示を実施しております。今年度も夏場に開催を予定しておりますので、具体の日程が決まりましたら改めて周知させていただきます。

67ページをお願いいたします。

最後に、昨年度の川辺川アカデミアの取組実績についてでございます。令和7年度は、計21回の活動で、延べ人数610人の皆様に川辺川アカデミアの活動に参加いただきました。引き続き川辺川アカデミアの取組を広め、地域防災力の強化を図っていききたいと思います。なお、当事務所のウェブサイトでは、昨年度の各会の取組の詳細やアンケート結果などをまとめた資料をかわら版として掲載してございますので、ぜひご覧いただくとともに、御関心や御要望等がございましたら、いつでも当事務所まで御連絡いただければと思います。

当事務所からは以上です。

熊本地方気象台 台長)

続きまして、熊本地方気象台、小湊です。

気象台の取組としては、被害の軽減、復旧復興のための令和7年度に実施した防災上の取組についてお話をさせていただきます。

気象台では、自治体支援に伴う地域防災のための気象解説を実施してございます。1つ目が、自治体や報道機関を対象として、6月から10月の毎週金曜日にウェブによる定時気象解説で、1週間先までの見通しについて、気象解説並びに資料の提供を行ってございます。

そして2つ目が、大雨の可能性が高まった場合にはウェブによる臨時気象解説を行うとともに、警戒レベル4相当情報の発表が複数自治体で予想されるような場合には、ウェブで全市町村と常時接続を実施し、リアルタイムで気象解説を行うことで相互連携を図っているところです。

69ページをお願いします。

令和7年度は、熊本県さんが主導で実施している、令和2年7月豪雨を教訓とした自治体防災担当職員の対応能力向上並びに関係機関との連携強化を目的とする対応訓練に、気象台のほうも参加させていただいています。気象台の具体的な参画内容としましては、豪雨時の前段から気象情報関連のシナリオを用意して、各市町村に特化した防災情報資料を付与という形で、コントローラー役を務めました。

また、気象台はコントローラー役だけではなく、実際に自治体へ気象庁防災対応支援チ

ーム「J E T T」を派遣しての気象解説や、常時接続のウェブ解説を行って自治体の防災対応を支援するという対応も行ってございます。

そして最後、70ページについては、この後、その他の情報提供で説明しますので割愛させていただきます。

以上、気象台の取組状況でした。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県の田村です。

71ページをお願いいたします。

危機感共有と命を守る災害報道連携会議についてです。取組と成果ですが、在熊テレビ5局が令和4年度から実施されている早期避難を呼びかけるテレビスポットについては、今年度も放送が開始されております。報道機関の皆様には、この場をお借りしてお礼申し上げます。また、大雨や台風の直前に開催する臨時ワーキンググループを通じ、関係機関と気象防災情報や危機感を共有し、地域住民の皆様の早期の避難行動を促す情報発信を引き続き促進して参ります。

以上です。

熊本県 総括審議員)

熊本県の西田でございます。

72ページをお願いいたします。

県の治水ダムでは、ダムの機能や役割につきまして流域住民の理解を深めるとともに、洪水時の迅速かつ円滑な避難につなげることを目的としまして、防災学習やダム見学会を実施しておりまして、令和8年度も引き続き実施して参ります。また、避難行動・水防活動に資する基盤等の整備としまして、水位計・河川監視カメラの増設にも引き続き取り組んで参ります。

次、73ページをお願いいたします。

県では独自に土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンからの移転促進事業にも取り組んでおります。中央の四角の枠囲みの取組状況にありますとおり、球磨川流域市町村におきまして、令和7年度は2件を採択しておりまして、土砂災害の影響がない安全な地域への移転促進を引き続き図って参ります。

以上でございます。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県の田村です。

74ページ、球磨川流域復興基金交付金事業による支援についてです。

安全安心な地域づくりを図る市町村の取組を基金で後押ししております。資料左に記載しております、すまいの安全確保支援事業では、災害リスクの低い場所への移転及び現地再建の安全対策を行う住民の方に対し費用を助成する市町村を県が支援しております。昨年度末までに138件の移転等が行われました。

また、資料右に記載しております、被災市町村が取り組む防災・減災ソフト対策等につ

いては、ハザードマップや水災補償の保険料補助など、多くの御活用をいただいております。引き続き市町村のニーズに応じた支援を行って参ります。

続きまして、75ページをお願いいたします。

「緑の流域治水」の取組等の見える化についてです。県では、球磨川流域の地形や河川の特徴、「緑の流域治水」の取組の内容を分かりやすく伝える動画、立体地図、パンフレットなどを作成し、広報に取り組んでおります。

76ページですが、県民の「緑の流域治水」に対する理解や防災意識の向上を図るため、前のページで御紹介しました動画のユーチューブでの配信や、県教育委員会と連携した県内小・中・高等学校への出前授業、市町村職員への研修等を通じ、引き続き様々な機会を捉えて、「緑の流域治水」の取組の情報発信を推進して参ります。

以上です。

熊本県 危機管理監)

熊本県知事公室危機管理監の鳥井です。

77ページをお願いいたします。

避難を判断するための情報伝達等についてです。リアルハザードマップについては、国設置分と合わせて球磨川流域に127か所設置されています。マイタイムラインの普及については、手軽に作成できる専用ウェブサイトを開設する他、子供から家庭への浸透を図るために、小学校等において防災教育モデル授業を実施しました。

右側の欄です。県内全市町村を対象としました豪雨対応訓練を実施する他、避難行動要支援者の個別計画の作成や住民参加型避難訓練を実施しています。また、防災啓発情報については、テレビなどに加えてSNS等も活用し、早めの予防避難等について継続的に呼びかけを実施しています。防災教育研究推進校については、球磨村立球磨清流学園において、各種訓練や、親子で考えるマイタイムライン等の取組を通じて、防災教育の推進を図りました。

説明は以上です。

八代市長)

八代市です。

78ページをお願いします。

自助・共助・公助と分けて御説明しますが、まず自助、一番左側ですが、市全体では防災フェスタ2025を2月に開催し、2,000名が参加しました。また、全ての小学校で3か年において防災教育を行っていくということで、子供たちにも防災意識を高める教育をしています。また、スマートフォンで防災情報を流すアプリの登録促進をしていくということで、今3万3,000件を超える登録があります。また、自主防災組織や町内会などに出前講座も行っています。

共助のほうですが、八代市独自で防災士を登録して、様々な催しで活躍していただくという制度を整えております。また、自主運営避難所、これを登録して、そして自主的に自治会などが開設していただけるような仕組みを整えています。その他、住民参加型の防災訓練を、これは輪番で毎年やっております。また、自主防災組織の育成も市が関わって援

助をしています。

公助ですが、市内4か所に備蓄施設を整えまして、ここで食料と水1日分を確保すること。また、避難所においてはエアコンを設置し、快適な環境を避難所にも用意する。また、関係機関との訓練実施ということで、県と一緒にになりながら、また総合防災訓練も市内の各関係機関と共に行っています。

以上です。

人吉市長)

人吉市です。

79ページをご覧ください。

昨年秋に人吉市総合防災訓練を実施いたしました。今回は震度5強の地震発生を想定し、地域住民や関係機関と連携しながら、初期消火訓練や応急担架訓練をはじめ、土砂災害対応訓練、人員輸送訓練、避難所運営を想定したHUG訓練など、実践的な訓練を幅広く実施しております。また、雨庭普及に向けた勉強会も開催し、約60名の皆様に御参加いただきました。

また、本市では町内ごとの地区防災計画の策定を進めております。現在、88町内のうち64町内にて策定済みの状況でございます、残りの町内での策定支援を本年度も進めて参ります。

以上です。

芦北副町長)

芦北町でございます。

80ページをお願いいたします。

まず、自主防災組織の育成ということで防災講話を中心に行っておりまして、令和7年度は53回程度実施をいたしております。その中で、自助・共助の重要性と、公助の限界ということについての認識を共有いただいております。また、地区防災計画の作成、これは重要課題として位置付けておりますけれども、現在44か所で作成が済んでおります。また、この中から実効性をより向上させるということで、地域支え合いマップというものの発展も行っているところでございます。

右のほうに行きまして、要配慮者施設に対する支援ということで、本町48施設、対象施設ございますけれども、避難確保計画の重要性ということで訴求を行っております。また、行政もしっかり入った中で連携した訓練を実施し、課題の共有と改善の指導等を行っております。

下のほうに行きまして、芦北高校におきましては、過去の災害事例を通してハザードマップや気象情報等の基礎的知識の講話を行っております。また小学校におきましては、町の防災備蓄品等を活用いたしました体験型の防災教育、これを実施しております。

最後に、関係機関との連携強化ということで、令和8年の3月に危機管理防災懇談会というものを独自に設置をいたしまして、関係機関の皆様に御参画いただく中で、1年の振り返りと認識の共有と、防災計画への助言等をいただいております。その他、防災訓練、フェスタ等開催をいたしまして、顔の見える関係構築に努めているところでございます。

以上です。

錦町長)

錦町です。錦町からは、81ページから83ページまでお願いします。

まず、昨年4月20日の日に防災訓練を行いました。町内放送で「線状降水帯が発生しました」という指示を発令し、町民の皆様には、事前に作成しておりましたマイタイムラインに沿った自助の行動を取っていただきました。その後は各分館におきまして、自主防災組織独自の訓練を実施しました。錦勤労者体育センターにおいては町独自の研修として、熊本県知事公室の危機管理防災局の自主防災組織活動支援員の松本様による防災講話が行われ、約150名の町民の皆さん方が学ばれております。9分館におきましては、人吉市の上新町からおいでいただきました自主防災組織会長の白石様による防災講話が行われ、約50名の皆さんが学ばれておられます。

それから82ページ、これは消防の積載車、これまではマニュアルタイプでありましたので、それをオートマチックに変えております。オートマチックに変えることによって、活動が容易になったということでございます。

最後に、83ページですけれども、ドローンを購入しております。ドローンの技術が飛躍的に進歩し、撮影以外にも、行方不明者の捜査とか測量業務とか、それに活用が可能ということでございますので、そういうふうにご利用したいと思っております。

以上です。

多良木町長)

多良木町です。

まずは84ページをお願いいたします。

多良木町では、ロングスパンとなるハード整備の対策、補填を行うため、令和4年度から多良木町防災意識向上プロジェクトを展開し、今後取り組むべき事業をリスト化し、防災力向上に向けた4つの取組を行っております。

85ページをお願いいたします。

まず、子育て支援と併せた家庭内防災意識向上事業として、令和5年度から、おやこ避難リュックの配付を行っております。これは乳幼児用の備蓄物資を入れた大人が背負うリュックを、2歳未満のお子様がいる御家庭に配付しております。これにより、保護者の防災意識の向上、災害時における乳幼児の安全の確保に努めております。

次に、自助・共助防災意識醸成事業といたしまして、語り部による被災体験講話を実施いたしました。語り部の方は、平成26年8月広島豪雨により自宅も被災され、近隣住宅では昼夜を問わず自衛隊などによる救出活動により発見された方の身元を確認するという苛酷な作業を経験されるなど、教訓と経験を共有する取組を講話していただきました。被災体験を具体的に聞くことで自分事として災害を捉えていただき、住民の防災意識の向上につなげていきます。

次に、防災教育を通じた家庭内防災意識向上として、1点目が雨庭整備でございます。令和6年度に役場庁舎正面玄関横に整備し、令和7年度は町内法人敷地内への整備補助を実施いたしました。来庁者の見学や学校関係者の防災教育を推進して参ります。2点目

が、リアルハザードマップです。従来の電柱のリアルハザードマップをより進化させ、浸水深までの高さを青色にラッピングしております。このことにより視覚的に浸水深を強調し、さらなる防災意識の向上が期待できるのではと考えております。

続きまして、86ページをお願いいたします。

町防災団体・組織連携強化事業といたしまして、多良木小学校体育館内にて町内外の各種団体を対象に、2日間の行程で避難生活支援リーダー／サポーター研修を、多良木町主催、内閣府・熊本県共催で行いました。約50名の方が受講され、講義や演習を通じて、多様な被災者への理解を深めたところでございます。受講後は、30名の方が災害ボランティアに登録していただきました。

また86ページの右下、少し写真が小さくありますけれども、町内の小学校3年生、今現在4年生ですが、昨年、熊本県内では史上最年少で防災士の資格を取得し、親子でいろんな箇所に行ってそういった防災教育をしている、非常に頼もしい、ある意味、多良木町での防災教育、防災意識の向上が浸透している大きな事例であるかなと思っております。

以上でございます。

湯前町長)

続きまして、湯前町の取組状況です。

87ページをご覧くださいと思います。

本町の避難所の環境整備についてでございますけれども、当町におきましては令和6年度において指定避難所となっております湯前小学校体育館に空調設備を整備し、令和7年度におきましても同様な設備を湯前中学校体育館に整備したところでございます。このことにより、町内で空調設備を有する指定避難所が3施設となり、大規模災害が発生した際にも、この3施設で避難を希望される全ての方の受入れが可能となったところでございます。いずれの施設も、避難所として通路などを設けたとしても、避難所1人当たり4m²の居住空間を確保できたところでございます。

次のページをご覧くださいと思います。

昨年も一部紹介しておりますけれども、球磨川の流域治水ということで、民間企業と共に取り組んでおります森づくり活動についての説明でございます。当町は平成20年度に、熊本県企業・法人等との協働の森づくりに関する指針に基づく第1号の森づくり協定を、熊本県、JT、本町の3者で締結しております。JTとの森づくり協定を皮切りに、これまで森づくり活動に御理解ある企業と森づくり協定を締結し、企業と共に森づくり活動に取り組んでおりまして、昨年は新たに、福岡県に本社がございます住宅メーカー未来工房と森づくり協定を提携しております。現在、4者との森づくり活動を行っておるところでございます。

次のページは、その活動の写真を掲載しておりますので、ご覧いただければと思っております。

最後に、次のページをご覧くださいと思います。

最後に、昨年完成いたしましたくま川鉄道の終着駅でございます湯前駅に隣接する全天候型イベントスペースについて説明をいたします。当施設は、平時はイベントスペース等として使用いたしますが、災害が発生した際については、支援物資等の集積・配送拠点と

して使用することとしております。
以上で湯前町の説明を終わります。

水上村長)

それでは、水上村の取組状況について御説明を申し上げます。
91ページでございます。

まずは、災害対応のハザードマップの作成事業でございます。近年、大規模な風水害が発生しておりまして、災害警戒本部での災害対応が増えている状況でございます。災害対応時の被害箇所の取りまとめ等で活用するために、恒久的に使用できるようなハザードマップを作成いたしました。また、土砂災害危険区域でありますとか浸水想定区域、また避難所等の主要施設等々、各種レイヤーを地図上に表示して、防災対応でも活用することといたしております。この右側の写真にございますように、活用例といたしましては、本年の2月に実施されました令和8年第2回の豪雨対応訓練時に活用したところでございます。

次に、92ページでございますが、ポータブル電源の購入事業でございます。近年の災害におきまして長時間の停電が発生いたしまして、各避難所でも停電の影響を受け、パソコンやテレビ等々が使用できないような場面がありましたために、ポータブル電源を購入いたしまして、不測の事態に備えているものでございます。この電源は、停電時にはソーラーから充電ができるというような代物でもございます。

最後に、避難所の備蓄品の更新事業についてでございますが、備蓄食料品・衛生用品等の更新を実施いたしました。あわせて、備蓄物資の品名や賞味期限等が災害対応所管課以外の職員にも分かるように整理を実施したところでございます。また、更新に際しましては、既存の備蓄食料品の有効活用を図り、防災教育の一環として、賞味期限内の備蓄食料を、住民、それから水上学園の児童生徒、それから消防団等に無料配布を実施したところでございます。

以上でございます。

相良村長)

93ページ、相良村でございます。

相良村ではソフト対策事業として、大きく3つの事業に取り組みました。1つ目は、情報伝達手段の強化として、令和4年度から導入している防災ラジオの追加購入、情報配信サービスの登録推進、河川監視カメラの整備を行いました。情報配信サービスでは、メールやLINE登録を、ホームページや回覧等によりさらなる普及促進を図ります。

2つ目は、防災・減災対策強化として、小型動力ポンプ積載車導入とドローン講習を行いました。積載車は普通自動車から軽自動車に変えたことで、村内の狭い道路においても、避難の呼びかけなどの広報活動を円滑に行うことが期待できます。また、令和6年度に導入したドローン使用については、災害発生時の広域に情報収集が行われるように、職員向けの講習会を実施しました。

最後に3つ目として、指定避難所2か所の備蓄食料を更新しております。
以上でございます。

五木村長)

五木村でございます。

94ページをお願いいたします。

①の合同防災訓練の実施についてですが、11月22日に五木源パーク周辺におきまして、村の消防団、人吉下球磨消防組合、また熊本県防災消防航空隊による合同訓練を実施しております。孤立集落から地域住民の救出を想定したホイススト訓練や、山林火災に対応するための小型ポンプを用いた中継給水や、ヘリによる空中消火訓練とマーシャル訓練を実施するなど、部隊連携を通して、安全かつ迅速に住民の生命・財産を守るための訓練となりました。

また、右下にございますけど、②の防災マップの配布につきましては、住民の迅速な避難行動を促すために、災害時の停電や通信障害を考慮しまして、全住民が常時閲覧できる紙媒体での防災マップを作成し、全世帯に配布しております。

95ページをお願いいたします。

③の流水型ダムを含む「緑の流域治水」に関する村職員研修会についてでございます。五木村におきましても、令和4年8月に策定されました球磨川水系河川整備計画に基づきまして、河川整備や治山、砂防工事が順次進められておりますことから、球磨川流域全体の総合力により安全安心の実現に向けて取り組む「緑の流域治水」への知識の習得、約60年の長きにわたりダム問題に翻弄されてきた本村の歴史的背景等についても改めて学ぶ場として、国及び県の協力の下、村職員を対象として研修会を2月19日に開催いたしました。当日は56名の参加がございました。研修後のアンケートにつきましては、事業進捗も含め、定期的、また継続的な研修を求める声や、過去のダムの歴史に関心が高いことが分かりましたので、本年度におきましても、ダムに対する先人や先輩方の幾多の苦労や痛みを忘れることなく、また、「緑の流域治水」の各取組を全職員が自分事として捉え、理解を深化させる取組を行って参りたいと思っております。

五木村からは以上でございます。

山江村長)

山江村です。山江村は96ページから3ページにわたります。

まず96ページですけれども、昨日、防災連絡会議を行いまして、屋内の避難所だけでは、山江村全域に避難指示を出した場合、避難者が収容し切れませんので、新たに車中泊避難所を設けたということであります。丸岡公園農村広場、山江中グラウンド、山田小グラウンド、山江保育園の4か所追加をしております。

それから、備蓄倉庫、備蓄品及び食糧品の整備を行ったということでもあります。球磨川水系防災・減災ソフトを活用させてもらっております。大変お世話になっております。

それから97ページでありますけれども、令和7年の10月5日に、人吉盆地南縁断層を震源とするマグニチュード7.0の地震が起きたということを想定した総合防災訓練を行いました。熊本県、そして関係市町村にも大変職員の皆さんにもお世話になりました。大変有意義な防災訓練だったと。村民の方も多数参加をいただいております。

それから、98ページであります。

一番上の写真が地区別ハザードマップの作成であります。これは2回目といたしますか2回目でありまして、16行政地域をそれぞれ地域住民の方と一緒に、危険箇所を確認しながらハザードマップを作ったと。令和8年で全てに2回目が終わることになります。

それから、ICTを使った地域情報ネットワークを構築しながら、自分の身は自分で守ろうと、いろんな災害情報を取得しよう。特にお年寄りについては、携帯はお持ちなんですけど操作が分からないというようなことがありますから、お年寄りに向けてのいわゆる操作の講習会あたりも併せてやっております。

それから、山が荒れているということが1つ大きな災害の原因にもなったという意見も多数出ておりますので、自分の山は自分で伐採しながらというような自伐型林業の塾を2回ほど開催しながらしております。

それから、復興村づくりカフェとして、復興交流事業でありますけれども、これはNPOからチャリンクというのがありますけれども、そういう団体が、そこに委託をして、いろんな復興についての話を、年4回から6回ほど行っております。写真は、危機管理防災監による講演の様相であります。

山江村からは以上です。

球磨村長)

球磨村でございます。

99ページをお願いいたします。

球磨村では、令和8年度の防災ソフト施策として、梅雨期に向けて、4月1日に25の自主防災組織連絡会議を開催し、各組織の公民館等の備品の整備状況の確認や防災活動内容について意見交換を行い、4月14日には村民や関係機関による村民防災ブロック会議を開催いたしております。

次のページですけれども、住民が自ら考え実践する取組として、5月10日に「全村民が避難について考える日」を実施し、村が把握しているだけでも約570人の村民が実際に避難行動、電話網の確認など避難訓練に参加をいたしました。また、今年11月20日に、住民と児童生徒が一体となり、共助・公助を主体とした災害対応について、体験型防災学習を実施する予定としております。その他、災害時の状況や現在の復旧復興の状況を説明する語り部による活動など、災害の記録と記憶を伝える取組を継続して実施しております。

最後のページになります。

球磨村では、これまで御紹介したように、住民の皆様に、梅雨や台風などの災害が多くなる時期に向け、4月から梅雨に入るまでの防災ソフト施策を集中させることで、住民の防災意識を最高度に高め、台風シーズンが終わる頃まで高い防災意識を堅持していただけるよう取り組んでおります。また、災害の比較的少ない11月から3月までの時期は、防災意識の維持期と設定し、防災学習の実施等に取り組んでおります。このように防災に関する取組を1年を通して実施することにより、村民一人一人の常日頃からの高い防災意識の醸成を図って参ります。

球磨村からは以上です。

司会)

皆様、御説明ありがとうございました。

長丁場になり大変恐縮なんですけれども、引き続きまして資料－２のほうの説明のほうに移らせていただきたいと思います。

熊本県さん、気象台さんの順番でよろしく願いいたします。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県の田村です。

２ページをお願いします。流域資源をつないで球磨川リバーミュージアムとしてブランド化する、球磨川リバーミュージアム構想の推進に向けた取組についてです。

令和７年度に、観光関係団体等との意見交換会やキックオフフォーラム等を実施し、流域内外の人々が残り・集う、持続可能な地域の実現を目指す球磨川リバーミュージアム構想を策定しました。令和８年度は、構想で位置付けた目指すべき姿を実現するために必要な推進体制を、国、県、流域市町村等で検討、構築し、推進計画やロゴ・サインのデザイン作成、モニターツアーの試行等の取組を進めて参ります。

３ページ、下のほうになりますけれども、右のほうになりますけれども、球磨川流域の地域連携推進に向けた取組についてです。

冒頭、知事の御挨拶にもありましたとおり、令和９年度に着工が予定されている流水型ダム事業の効果、五木村、相良村、さらには流域全体へ最大限波及させることが重要です。そのため、両村の振興をはじめ、持続可能な球磨川流域の形成実現を目指して取組を進めて参ります。今年度は、流域の関係者による既存の取組整理をはじめ、ダム事業に伴う経済波及効果のデータ収集・分析や実証を通じた調査・検討等を行います。皆様の御意見もいただきながら検討を進めていきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

司会)

すみません、気象台さんにマイクをお願いします。

熊本地方気象台 水害対策気象官)

続きまして、熊本地方気象台から、令和８年５月２９日からの防災気象情報の改善と、今年の梅雨の見通し等について御説明をさせていただきます。

５ページをご覧ください。

こちらのほうが、今はもう５月２９日に運用開始されていますので、以前の防災気象情報と警戒レベルとの関係ということで示したものになります。左の表のほうが警戒レベルを示した表、右のほうが以前の防災気象情報を示したのになります。

警戒レベルは、住民が災害時に取るべき避難行動が直感的に分かるように、避難情報等を５段階に整理したのになります。防災気象情報については、避難情報の発令や住民の自主避難の参考となる災害レベル相当情報という位置付けとなっており、右の表のとお

り、ちょっと分かりづらいというところがありまして、例えば、表のほうの警戒レベル4相当の洪水害を見ると中抜けになっていたり、大雨浸水害に関しても中抜けになっていたり、あと名称のほうが整っていなかったりということで非常にちょっと分かりづらいという課題がありましたので、2年半をかけて最終取りまとめ等を行いまして、防災気象情報の改善を行いましたので御紹介させていただきます。

次、6ページをご覧ください。

こちらのほうが、令和8年5月29日から運用された新しい防災気象情報の体系を示したものになります。河川の氾濫や大雨、あと土砂災害、高潮を5段階の警戒レベルに合わせて、以下の表のとおり発表を行います。また、対象災害ごとの情報として整理するとともに、レベル4、この紫の色になりますけれども、これを新設して発表して参ります。

さらに、情報名称そのものにレベルを付して発表するというをやっていきます。例えば警戒レベル5相当の河川の氾濫でしたら、レベル5と付して氾濫特別警報や、あと警戒レベル4の土砂災害でしたら、レベル4の土砂災害危険警報という形で発表を行って参ります。

次、7ページをご覧ください。

こちらのほうが、河川の氾濫と大雨に関する情報を示したものになります。河川の氾濫等に関する情報のうち、洪水予報河川は河川ごとに発表を行って、これを一般向けの警報扱いにするということで、表の一番左の洪水予報河川のものになります。これまで気象台は洪水警報や注意報のほうも発表してきましたが、こちらのほうは廃止ということになります。

また、水位周知河川の氾濫危険情報等のレベルごとの水位の情報については、今までどおり運用を行っていくような形を取って、できるだけ早い段階で洪水予報河川への移行を促進していくような形になります。また、大雨に関する情報として、水位周知河川のほうは扱っていくような形を取ります。

最後の3ポツ目なのですが、浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベルごとに整理をしました。右の大雨に関する情報という水色のものになりますけれども、このように整理を行っております。洪水予報河川以外の河川についても、こちらについても大雨に関する情報の中で一緒に扱うように整理を行っております。

次、8ページをご覧ください。

こちらのほうが、警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報を示したものになります。警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報は、これまでどおりと変わらない運用となります。これらの情報については気象庁ホームページで、特別警報で黒背景や警報については赤背景を用いますが、警戒レベルに相当しないことに留意が必要となります。以下の暴風や波浪、大雪、暴風雪等の情報がそれに当たりますので、留意をお願いします。

次、9ページをご覧ください。

段階的に発表される防災気象情報について説明させていただきます。こちらのほうが、警戒レベル相当情報と併せて段階的に発表される様々な防災気象情報を、防災対応の判断に活用することが重要と考えております。例えば早期注意情報や時系列情報等は心構えを

一段と高めて、事前の体制確保の検討に活用していただきたいと思っていますところ。あと、キキクルや気象防災速報は、避難の判断や後押しに活用していただきたいと考えております。イメージとしては下の線表のとおりで、5日前から早期注意情報や、3日前には気象解説情報という形で、時系列情報になると2日前ぐらいから活用いただけますので、ぜひとも御活用いただきたいと考えております。

次、10ページをご覧ください。

こちらのほうが、早期注意情報・時系列情報を示したものになります。早期注意情報は警戒レベル1にあたり、5日先まで下の表のとおり現象の可能性を示すものになっております。また、時系列情報は左下の図のとおりになっておりまして、警報・注意報に先立って、翌日までの気象情報の見通しを毎日4回、5時と11時、あと17時、23時に発表を行います。

早期注意情報については、下に書いているとおり、あさってまでを対象とした情報について、今までは大雨について、土砂災害と一括して出していたものなのですが、こちらを分割して発表するようになっております。また、時間のほうについては、明日でしたら6時間ごと、明後日に関しては12時間ごとになりますけれども、細分化して発表を行います。時系列情報については、基準を超えると予想される時間帯に関して、注意、警戒、危険、あと災害切迫という形で色分けして左の表に表示して、時間ごとにお知らせするような形となります。

次、11ページをご覧ください。

これが気象庁のキキクルになります。大雨や土砂災害に関する情報が発表された際は、危険度が高まっている地域を確認するキキクルを活用していただきたいと考えているところです。大雨キキクルは、大河川以外の河川の氾濫と浸水の危険度を重ねて表示するもので、大雨に関する情報に対応しております。左下の大雨キキクルのイメージで、洪水のキキクルと浸水のキキクルを統合して、併せて表示するものとなります。また、土砂のキキクルについては土砂災害の危険度を表示するもので、表示方法は従来と変わりません。現行に比べて警戒の赤の判定が狭く、注意、黄色から危険の紫のケースが多くなります。また、4時間から6時間先に警戒レベル4相当基準に達する予想としてレベル3の土砂災害危険警報を発表した場合には、この警戒の判定が出ないことがありますので御注意いただきたいと考えております。

次、12ページをご覧ください。

こちらのほうが、気象防災速報と気象解説情報を示したものになります。警戒レベル相当情報やレベル以外の警報等を補足する情報として、線状降水帯など顕著現象が発生、また発生しつつある場合には、気象防災速報を発表してお知らせします。また、現在・今後の気象状況や災害発生の危険度の見通しなどを網羅的に解説する情報といたしまして、気象解説情報も適宜発表するようにしております。

まず、気象防災速報というのは、極端な現象を速報的に伝える情報といたしまして、以前の記録的短時間大雨情報が今現在運用しているものですが、気象防災速報の記録的短時間大雨や、顕著な大雨に関する気象情報については、気象防災速報（線状降水帯発生）や、5月29日から運用開始した気象防災速報（線状降水帯直前予測）という情報で発表を行います。

あと、気象解説情報については、現在、今後の気象状況を網羅的に解説する情報といたしまして、線状降水帯半日前予測を記載した府県気象情報等から、気象解説情報（線状降水帯半日前予測）という形で発表を行って参ります。

次、13ページをご覧ください。

線状降水帯の予測精度向上に向けた気象庁の取組について御紹介させていただきます。観測の強化、予測の強化により、線状降水帯に関する情報の段階的な改善を気象庁のほうは実施しております。

令和8年5月29日から、2時間から3時間前を目標にした予測情報提供を現在しているところで、イメージとしては、ご覧の赤色のハッチを描いたものになります。あと令和11年からは、半日前に市町村単位で線状降水帯発生の可能性が把握可能な分布形式の情報ということで、右下のイメージということで、このカラフルなもので市町村ごとに発表する予定としているところです。

情報のリードタイムを伸ばして、また、情報の発表の対象地域を狭くすることで、国民一人一人に危機感を伝えていきたいと考えているところです。

14ページをご覧ください。

次に、線状降水帯に関する情報の位置付けということで御紹介させていただきます。

まず左のほうは、下に向けて線状降水帯発生線を描いたものなのですが、線状降水帯発生から半日前程度の、「線状降水帯発生の可能性があり」というものを覚知したら、線状降水帯に関する情報といたしまして、気象解説情報の線状降水帯半日前予測を発表いたします。住民に求められる行動としては、右のとおり、大雨に対する心構えを一段と高めていただきたいと考えております。

また、3時間前程度になりますと、5月29日から運用開始した気象防災速報の線状降水帯直前予測というものを発表して参ります。レベル4危険警報が発表されるタイミングということから、周辺状況や自治体の避難状況も踏まえ、避難など適切な対応行動を取っていただきたいと考えております。

さらに、30分前から現在になってくると、気象防災速報の線状降水帯発生という形で発表を行い、住民に求められる行動としては、自治体からの避難情報や周辺状況を確認していただいて、速やかに安全の確保をしていただきたいと考えているところです。

続きまして、今年の梅雨の見通しについて御説明をさせていただきます。

16ページをご覧ください。

実は、本日6月4日に梅雨入りの発表が九州北部地方でありました。向こう1週間については、晴れの日もあるのですが、前線や湿った空気の影響が多くなるということを見越して、本日、九州北部地方は梅雨入りの発表をしておりますのでお知らせしておきます。

それでは、ちょっと説明に移りたいと思います。

まず、この16ページの熊本県内の梅雨時期の降水量について、九州北部地方の梅雨入りについては、先ほど言ったとおり6月4日頃ということで、平年と同日ということになりました。また、平年の梅雨明けに関しては7月の19日頃になっております。昨年については、梅雨入りは5月16日頃、梅雨明けは6月27日頃でした。

下の表が、熊本県内の主要4地点における梅雨時期の合計降水量を示したのになります。中ほどの黄色い線が平年値を示したのになります。2020年の降水量が突出して

いるところがあると思いますけれども、こちらについては令和2年の出水によるもので、各地、降水量がかなり多くなっていることが分かるかと思います。

次、17ページに移ります。

熊本県内の梅雨の特徴になります。平年値（1991年から2020年）による年間降水量に占める梅雨時期の降水量の割合について、左の表に示しているところです。赤枠が熊本県の主要地点の平均降水量を示したものになります。また、梅雨時期の降水量といたしましては、中ほど、6月、7月の平年値の合計、右の図に関しては年間降水量の平年値、下の熊本県の地図については、梅雨時期の降水量と年間降水量の比率分布、平年値を示したものになります。

熊本県内の年間降水量としては、九州山地西側の球磨地方や阿蘇地方で特に多いのが特徴となります。また、年間降水量に占める梅雨時期の降水量の割合が比較的大きいのが熊本県の特徴と言えます。例えば表の熊本では、年間降水量2,000ミリ前後に対して、6月から7月の梅雨時期の降水量800ミリ程度で、年間の降水量の約4割を占めるということで、かなりの年間の降水量を占めるということが分かるかと思います。

最後、18ページをご覧ください。

今年の梅雨の見通しについて、季節予報の向こう3か月の予報のポイントでお伝えしたいと思います。九州北部地方の向こう3か月の予報のポイントとして、基本的に3か月間、おおむね暖かい空気に覆われやすいため、気温は高い見込みで見ております。降水量についてもほぼ平年並みということですが、先ほど説明したように、年間の約4割降るような出水が見込まれますので、注意等は必要と考えているところです。

また、6月、7月、8月の天候についてなんですが、6月については、平年と同様に曇りや雨の日が多い見込みで、7月については、期間の前半は平年と同様に曇りや雨の日が多い見込みで、期間の後半は平年と同様に晴れの日が多い見込みで考えております。8月については、平年と同様に晴れの日が多い見込みで考えているところです。6月から8月の気温、降水量については、まず気温のほうは、各月、高い形で経過すると見ているところです。あと降水量についても、ほぼ平年並みで経過すると見ているところです。

熊本地方気象台からは以上となります。御清聴ありがとうございます。

司会)

ありがとうございました。

それでは、すみません、時間も迫ってきましたけれども、今日、資料1のほうで各機関の皆様、それぞれのお立場に応じたたくさんの取組をやっていただいております。これにつきまして御意見なり御質問なりございましたら、挙手にてお願いできればと思いますが、いかがでございましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

司会)

特段ございませんでしたら。はい、ありがとうございます。引き続き、皆様方の取組をもって「緑の流域治水」をしっかりと進めていくということで、よろしくお願いしたいとい

うふうに思います。

それでは、以上をもちまして議事については全て……。ああ、失礼しました。

山江村長)

資料－１と言われたものですから。資料－２についてちょっとお尋ねしたいんですけど、非常に個別的な話ですみませんが、資料－２の６ページで、うちの万江川の話なんですけど、１級河川氾濫情報ですね、「１級河川などの大河川の氾濫」とありますが、うちの万江川は球磨川に注ぐ、川辺川に続く２番目の大きい川ではあるんですけども、河川氾濫情報は出るのか出ないのか。出ないとなると、大雨の警報の中でいろいろ判断していくということになる。ただ、万江地区の人は、万江川に沿って県道があり、それに沿いながら暮らしていらっしゃるものですから、河川氾濫のほうが危機感はあるんですよ。要するに、河川氾濫情報が万江川は出ないとなると、またちょっと、いろんな避難のやり方とか情報の集め方が違うのかなという気がします、その万江川の例についてちょっと教えてください。

八代河川国道事務所長)

県管理になっておりまして、水位周知河川になっているという状態です。なので、御指摘の６ページ目でございますけれども、見るべきところは、この一番左側のところを見ていただくという形になります。なので、御指摘の氾濫発生情報という形で、もし氾濫した場合においてはその情報が出てくるという形になります。

山江村長)

河川氾濫情報も出るということですね。

司会)

従来どおりの水位周知河川なので、７ページに書いてありますとおり、今までのやり方は変更しないというふうに書いてあるかと思います。

山江村長)

はい、ありがとうございました。

司会)

失礼しました、司会の不手際で。資料－２について皆様、何か他にございましたら。

相良村長)

相良村です。資料－２について、气象台の方に手短にお願いしたいんですが、この１１ページのキキクルとは何でしょうか。

それともう１つは、線状降水帯が発生するメカニズムは分かりましたけども、普通の雨雲と線状降水帯の違いは、その厚さで分かるんですかね。その２つ、お願いします。

熊本地方気象台 水害対策気象官)
キキクルとは危険度分布情報です。

相良村長)
すみません、分かりました。ありがとうございます。

熊本地方気象台 台長)
線状降水帯は、線状に伸びる縦の距離、横の距離が定められていまして、強い降水を伴う雨域を線状降水帯といいます。それだけではなく、例えばレベル4の危険警報の基準を超過するなど、様々な条件を満たした際に、線状降水帯発生ということになっています。

相良村長)
ありがとうございました。

司会)
その他、全体を通してでも構いませんけれども、いかがでしょうか。
はい、お願いいたします。

八代市長)
八代市の小野です。資料－2の14ページ、半日前予測なんですけど、大体、線状降水帯が発生するときって夜間ですよ。これを、避難行動をある程度かけるときに、もう夜中だと危ないので、半日前予測がどれぐらい早く出るかというのが私は大事だと思っているんですけど、この辺やっぱ夜になっちゃうということもあるんですかね。できれば早くというほうが私はいいと思っているんですけど、何か考え方があれば教えていただきたいです。

熊本地方気象台 水害対策気象官)
気象台です。確かに12時間前となると、夜に発表する可能性はあると思っております。大雨というところはもちろん覚知している中で、情報等は密に伝え、後押しするような形は取りたいと思っております。

八代市長)
ありがとうございます。できるだけそういう意識でやっていただくといいのかなと。空振りは恐れずにですね。自治体のほうも夜は直前予測になれば「避難してください」とかは言うんですけど、ただ、その時点でもうかなり降っていたら、もう避難できないだろうみたいなことになると思うので、実際の運用はいろいろ考えていただくとありがたいかなと思います。ありがとうございました。

司会)
ありがとうございます。今の御質問、私が差し出がましく申し上げますと、時系列情報

とかと併せ持って、10ページに書いてあるんですけども、そういうところと併せ持って、いろいろ警戒のレベルについては市町村さんレベルで検討いただくとともに、半日前予測についても可能な限りということで、气象台さんも努力されるということかと思えますので、よろしくお願いいたします。

他、全体を通じて、特にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

司会)

そうしましたら、すみません、最後、司会の不手際でばたばたしてしまいまして申し訳ございませんでした。

それでは、以上をもちまして予定しておりました議事が全て終了いたしました。

最後にまた改めまして、知事及び局長のほうから一言ずつ挨拶をいただきたいと思います。まず、木村知事からお願いいたします。

熊本県 知事)

皆様、今日はありがとうございました。長時間にわたりまして、流域治水プロジェクトの現状、そして進捗状況について、国、そしてまた流域市町村からも、各首長様から丁寧に御説明をいただきまして、誠にありがとうございました。河川での対策、山での対策、そして水田での対策など、多岐にわたる取組がそれぞれ着実に進んでいて、「緑の流域治水」が目に見える形で前進していることが確認できております。大変心強く思っております。

また、国のほうから説明いただきました新たな流水型ダムにつきましては、今日、私もほっと思ったのが、工事期間中の仮排水トンネルですね、これがもうかなり明確な図で示されまして、トンネル内における魚類の移動経路の確保がかなり目に見える形で検討されていることを明示していただきました。国におかれましては、引き続きこの治水効果の最大化と環境影響の最小化、この両立に向けて検討を進めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

こうした対策が一つ一つ形になっていくことが、流域住民の皆様の安心安全につながることは明らかでございます。県としても、流域治水プロジェクトや河川整備計画に沿った取組を、住民の皆さんに御理解をいただきながら着実に進めていけるように、動画を活用した出前授業ですとかSNSを活用した情報発信など、見える化、これをしっかりと進めて参りたいと考えております。

また、球磨川を核にした、流域資源を活用した球磨川リバーミュージアム構想、これは資料2のほうで述べさせていただきましたし、治水対策を基盤とした新たな流域の復興、産業活性化にも、国、市町村と連携してしっかり取り組んで参りたいと思えます。

また、本日の会議では、气象台の小湊台長から、また气象台のほうから、防災気象情報の改善、今後の見通しについて丁寧に御説明いただきましたし、首長様からの御質問にもお答えいただきました。県としても、この梅雨前線による豪雨、台風などの災害からの逃げ遅れゼロ、これを目指して、確実な情報伝達と住民避難行動につながるような取組を、

しっかりと市町村と連携して頑張っていきたいと思いますので、各首長の皆様におかれましても、改めて出水期に備えた対策をよろしくお願いしたいと思います。

今後とも関係機関の皆様と連携して、しっかりとこの「緑の流域治水」を力強く推進して参りたいと考えておりますので、どうぞ御協力のほどを引き続きよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

司会)

垣下局長、よろしくお願いします。

九地整 局長)

長時間にわたり、大変ありがとうございました。本当に皆様方の非常に力の入った取組ということで、流域治水の取組がさらに前進していることを確認できましたとともに、多分いろんな情報がお互い共有できたのではないかと考えております。そういう意味で、今年もまたしっかりと、この流域治水の取組がさらに一歩前進したということだろうと考えております。

私も整備局といたしましても、しっかりとこの流域の安全を着実に実現していくという観点から、もちろん復興にしっかりと取り組みますとともに、県、そして各市町村の皆さん方の取組も引き続きしっかりと応援をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

先ほど气象台のほうから、もう梅雨に入ったというお話もありました。今年は平年並みの雨量も見込まれているというお話がありました。平年並みということは、昨年度より多いということでもあります。我々国交省、河川管理者という立場も含めまして、しっかりと気を引き締めて、これからの時期の対応に当たって参ります。

また、もし大雨情報などそうしたことが起きたときには、これまでも継続させていただいているとおり、ここに今日も来ていますけども、事務所からのホットラインという形で、様々な情報を首長の皆様方に提供させていただきますので、しっかりと今年度も皆様方と連携をさせていただきながら、この雨の時期を乗り切っていければと考えております。こうした取組の1つ1つが、この「緑の流域治水」を完成に向けてしっかりと進めていくかと思っておりますので、しっかりと我々も頑張って取り組んでまいります。

今日の会議は大変いい、有意義な会議だったと思っておりますので、引き続き皆様方とのしっかりとした連携を最後をお願い申し上げまして、お礼とさせていただければと思います。今日はどうもありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。

これをもちまして第12回球磨川流域治水協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —